

流山市自主防災組織補助金について

流山市では、災害による被害を軽減する重要な役割を果たす自主防災組織の防災活動を支援するため、「流山市自主防災組織補助金」を交付しています。

1. 補助金の交付対象となる団体

○ 市内にある規約等を有する自治会を単位として組織された団体

○ 市内にあるマンション管理組合

(建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第3条又は同法第65条に規定する団体に限る。)

2. 補助金の額

補助金の交付額は、補助対象経費の合計の3分の1となります。また、補助金の限度額は自主防災組織の加入世帯数で異なります。

自主防災組織の 加入世帯数	資機材の購入及び 更新の限度額	防災訓練・講演会 ・研修等の限度額	その他市長が認める 事業の限度額
100世帯以下	50,000円 (設立時 75,000円)	150,000円	50,000円
101世帯以上 300世帯以下	75,000円 (設立時 112,000円)		
301世帯以上 600世帯以下	100,000円 (設立時 150,000円)		
601世帯以上 1,000世帯以下	125,000円 (設立時 187,000円)		
1,001世帯以上	150,000円 (設立時 225,000円)		

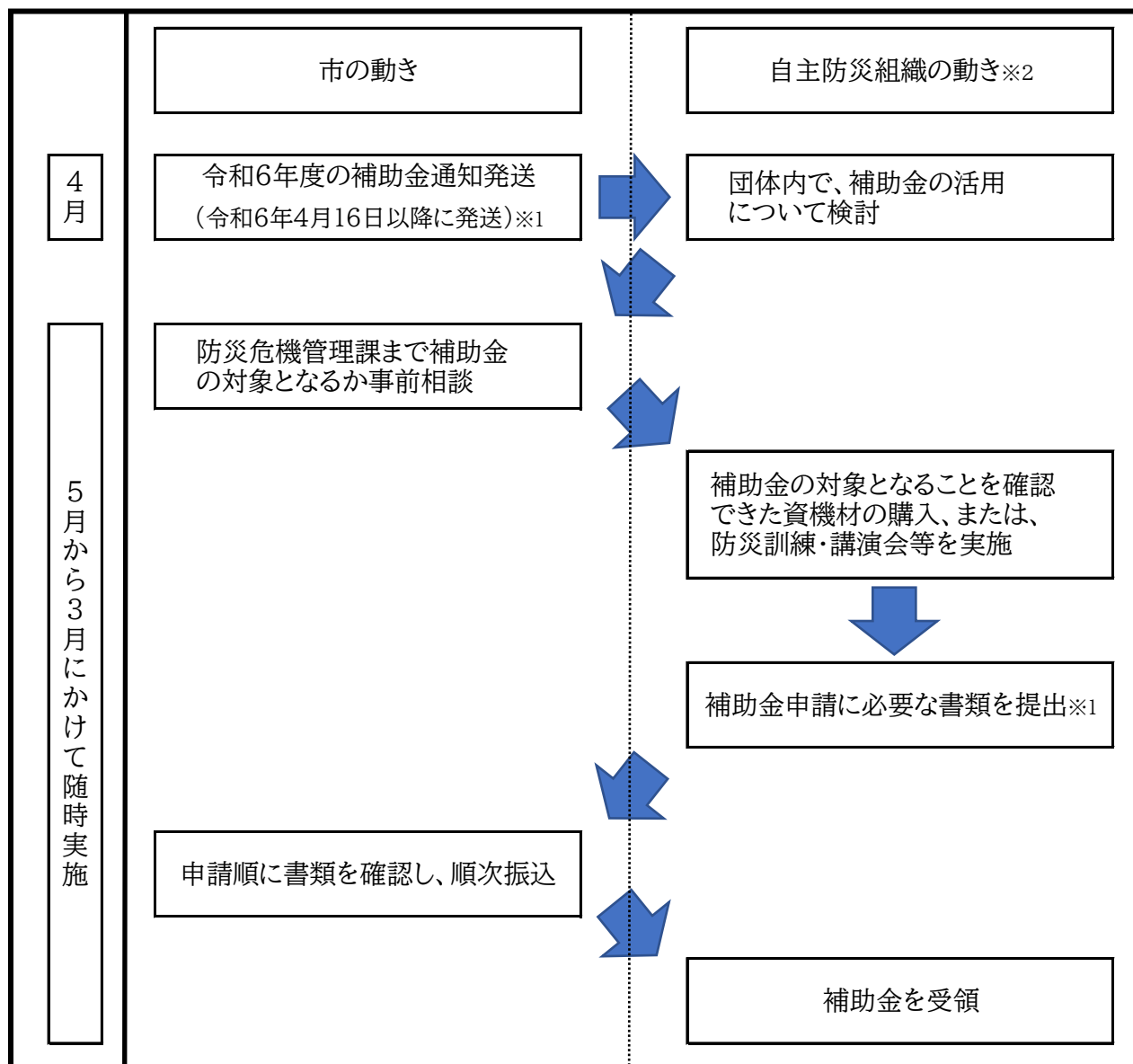
※ 自主防災組織の加入世帯数は、申請日の前年度の10月1日現在の数とします。

3. 補助対象となる資機材等の例

	用 途	品 目
1	情報収集・伝達用	トランシーバー、メガホン、災害用ラジオ
2	初期消火用	消火器、消火器格納箱、ヘルメット
3	救出用	チェーンソー、斧、バール、ステンレスパイプ、油圧ジャッキ、ショベル、脚立、ロープ、防塵マスク、軍手
4	救護用	テント、担架、毛布、救急箱、AED、マット、アルミシート
5	避難所・避難用	発電機、ガスボンベ、ガソリン缶、ガソリン、発電機カバー、エンジンオイル、投光器、懐中電灯、ソーラーパネル、ソーラーパネル充電器、ポータブル電源、急速充電器、ボディタオル、マスク、除菌スプレー、おむつ、ビニール手袋、消臭剤、ヘッドランプ、ランタン、簡易トイレ、車いす、リヤカー、コードリール、手旗、シェラフ、避難所案内板、井戸備品
6	給食・給水用	アルファ米、災害備蓄米、ビスケット類、保存用羊羹、スープ類、コンロ、コンロボンベ、食器セット、保存水、給水ポンプ、水中ポンプ、給水袋、紙コップ(食料品・水については保存期間3年以上を推奨)
7	訓練・防災教育用	避難所運営ゲーム(HUG)、防災カルタ、訓練用簡易模擬人体
8	その他	防災倉庫、感震ブレーカー、台車、乾電池、ブルーシート

※ 補助金申請前に、補助金の対象となるか事前にご相談ください。

4. 手続きのながれ



※1 自主防災組織補助金の申請書類は、各団体の会長または防災担当者宛てに送付しております。詳細な手続き方法につきましては、そちらをご覧ください。

※2 自主防災組織を立ち上げていない自治会や、マンション管理組合につきましては、新たに自主防災組織を立ち上げることで補助金の活用が可能となります。設立方法についてご相談がありましたら、防災危機管理課までお問い合わせください。

その他、自主防災組織補助金についてご不明な点やご相談がありましたら、お気軽に防災危機管理課までお問い合わせください。

電 話 : 04(7150)6312(直通)
メー ル : seikatuanzen@city.nagareyama.chiba.jp